

第6章 少数民族と国内和平

著者	五十嵐 誠
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研選書
シリーズ番号	39
雑誌名	ポスト軍政のミャンマー：改革の実像
ページ	157-182
発行年	2015
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00016780

第6章

少数民族と国内和平

五十嵐 誠

はじめに

ミャンマー北部カチン州の州都ミッチーナで2013年11月、少数民族武装勢力と政府との和平交渉が2日間にわたって開かれた。16の武装組織を包括するかたちで、少数民族側は各組織から計13人の代表が出席した。政府側は国民和解担当のアウンミン大統領府相ら閣僚を含む交渉団が臨んだ。ミャンマーでは1948年の独立直後から少数民族による武装闘争が続いてきたが、大半の少数民族武装組織の代表と政府幹部が一堂に会する和平交渉が国内で開かれたのはこれが初めてであった。

2011年3月に就任したテインセイン大統領は、国内和平を政権の最重要課題のひとつとしてきた。実際に政府が武装組織と認定する17組織のうち、カチン独立機構（Kachin Independence Organization: KIO）などを除く14組織とのあいだで個別の停戦合意を実現した。ミッチーナでの交渉では、国内すべての武装組織と全土での停戦を宣言する「全国規模停戦協定」（Nationwide Ceasefire Accord）署名に同意を取り付けたい考えだった。全土停戦はミャンマー独立史上初めてのことで、戦乱が止むことのなかった同国にとっては画期的な出来事である。

「最近、われわれはカチン独立機構と話し合いをもった。また他の武装勢力とも協議してきた。私は（2013年）11月にも全土停戦を実現できると信じている」

これはテインセインがミッチャーナでの交渉の約1カ月前（2013年10月）にインタビューで語った言葉である⁽¹⁾。大統領は当時、和平の行方に楽観的な見通しをもっていた様子がうかがえる。だが、全土停戦はこの発言から1年8カ月たった2015年6月時点でも実現していない。政府と武装勢力の正式な交渉は7回、非公式な話し合いは何度も行われてきた。2015年3月にあった第7回正式交渉で協定草案の合意がなされたが、署名の見通しは立っていない。今後、全土停戦協定署名が達成され、テインセインが停戦の次の段階と位置づけ、少数民族の政治的な要求について協議する「政治対話」が始まったとしても、少数民族問題の解決まではほど遠い。

テインセインが国内和平を強く訴えてきた一方で、少数民族に対する国軍の攻撃は続いてきた。とくに激しい戦闘が起きているのは北部カチン州や北東部シャン州で、2012年末から2013年初めにかけて、空爆を含む激しい攻撃がKIO本拠地に加えられた。戦闘はすでに停戦を結んだ武装組織とのあいだでも散発的に起きた。KIOと政府とのあいだでは軍事政権時代の1994年に停戦協定が結ばれていたが、武力衝突が再燃し、事実上協定が破棄されたのはテインセイン政権が発足した3カ月後の2011年6月だった。

少数民族との紛争解決のために、各武装組織との停戦合意をまずは結んでいくというテインセインの取り組みは一定の成果を挙げてはきたが、国軍と少数民族の部隊は国境地域でにらみ合いを続け、戦闘が各地で断続的に起きているというのが国内和平をめぐる現状である。内戦は経済開発を阻害し、国境地帯を中心に麻薬生産や人身売買といった違法行為を助長してきた。最も大きな被害をこうむってきたのが、戦闘の舞台となってきた地域に暮らす、おもに少数民族の一般住民だ。不安定な状況が続くなか、北部では約10万人が国内避難民となった。南東部のタイ側の難民キャンプに暮らす約12万人の帰還も進まなかった。

国家元首であり政府の最高権力者であるテインセインが和平の必要性を繰り返し表明しているにもかかわらず、なぜ戦闘を止めることすら難しかったのか。本章ではまず少数民族による武装闘争の歴史を振り返りながら少数民族側が何を要求してきたかを振り返る。さらに、1988年から2011年までの軍事政権時代の少数民族問題への対応を回顧しながら、テインセイン政

権の取り組みの斬新さと限界を浮かび上がらせる。そして、全土停戦をめぐる交渉過程を追いながら、すでに交渉内容が戦闘をしないということにとどまらず将来の連邦制のあり方といった項目にまで踏み込んでいることを明らかにする。交渉が実質的な譲歩を伴うなか、大統領の意向と国軍の行動に乖離が出てきたことを指摘して、ポスト軍政期のミャンマーで、旧軍政幹部が首脳を占める政権と現役将校が率いる国軍とが和平をめぐっては「一枚岩」ではなくなりつつある現状を浮き彫りにしたい。

第1節 少数民族による武装闘争の展開

1. 多様な民族

ミャンマー政府は2014年3月から4月にかけて、31年ぶりの国勢調査を行った。2015年5月に発表された最終結果によると、約6000万と推計されていた人口は約5148万人だった。だが、民族や宗教に関するデータは、同年の総選挙を経た後の2016年以降に改めて発表されることになった（The Republic of the Union of Myanmar 2015）。さらなる調査集計が必要だとの理由だが、多民族多宗教国家のミャンマーで民族や宗教に関するデータがいかにセンシティブかということを表している。

ミャンマーにはビルマ語で「タインインダー」と呼ばれる135の土着民族と中国人やインド人などが存在するとされる。前回1983年の国勢調査によれば、このうち多数派のビルマ族が約7割を占める。ただ、前回調査はビルマ族中心主義の色彩が強かった一党独裁のネーウィン元大統領の体制下で行われたため透明性に欠けるとして、少数民族はもっと多いと主張する声もある。さらに、国民登録証には「ビルマ族」と明記されているものの、実際には父母や祖父母に少数民族がいるなど、多様な民族の血を受け継ぐ人もたくさんいる。信頼できる正確なデータはないが、人口の3～4割が少数民族のアイデンティティをもつと考えられている⁽²⁾。おもな少数民族としてモン、カレン、カヤー（カレンニ）、シャン、カチン、チン、ラカイン

の7つがあり、現在はそれぞれの民族ごとに州が設置されている。また、ひとつの州内にもさまざまな民族が混在している。たとえば、カチン州にはシャン族やビルマ族なども居住、シャン州にはビルマ族のほか、パオ族やワ族といった民族が分布している。

一方、おもにビルマ族が多く住む中央部は7つの管区（地域）に分けられている。2008年に制定された現憲法は、さらにザガイン管区の北部に少数民族ナガー、シャン州に少数民族ダヌ、パオ、パラウン、コーカン、ワの各自治地域／自治管区を設けている。こうした州や管区の連合体という意味を込め、ミャンマーは独立以来国名に「連邦」（Union——ビルマ語でピーダウンズ——）を掲げてきた。

2. 武装闘争の開始

ミャンマーが英領植民地からの独立に際し、連邦制を選択した起源は英国の分断統治に求められる。英国はミャンマーを支配した際に、平野部の管区ビルマ（Burma Proper）はビルマ族の王を追放して直接統治した一方で、今のカチン州やシャン州など山岳地帯の「辺境地域」は伝統的な領主である藩王（ソーボワ）らに英国への忠誠を誓わせたうえで、引き続き権限を与えて間接的に統治した。管区ビルマと辺境地域は人の移動も制限された（根本 2014, 72-73）。

ヤンゴンなど管区ビルマでビルマ族を中心とする独立運動が高まり、英国は第2次世界大戦後にビルマの独立を認めることになる。だが、この独立運動に事実上の自治権を有していた辺境地域の人たちは加わっていなかった。そのため、独立を認めるに当たって英国のアトリー首相が1947年1月に独立運動の指導者アウンサンとロンドンで結んだ協定には、「辺境地域の少数民族については、彼らの自由な意志に基づいて管区ビルマとの統合を認める」との内容が盛り込まれた⁽³⁾。アウンサンは辺境地域の同意を取り付ける必要に迫られた。

アウンサンはその同意を取り付けるため、同年2月、シャン州のパンロンでシャン、カチン、チンの代表らと協議し、辺境地域も連邦としてとも

に独立する同意を得て、同月12日、パンロン協定に署名する。独立後、2月12日は連邦記念日として民族の団結を確認する祝日となっている。だが、このパンロン協定は辺境地域の独立ビルマへの併合というのが最大の目標であったため、カレンやモン、ラカインなど植民地期の「管区ビルマ」におもに居住する民族は正式には招かれなかった。一方で、シャンなど辺境地域の民族に対しては藩王らの伝統的支配権を保障した。1947年憲法ではシャンの藩王には上院議員や州議会議員になれる特権を付与し、シャン、カヤー両州には独立後10年を経た後に連邦から分離できる権利を与えた一方で、カレンやラカイン、モンなどの少数民族居住地域には当初、州すら設置されなかった。ビルマ族と少数民族のあいだだけでなく、少数民族同士でも不平等が生じることになった。

こうした背景もあり、独立直後に反乱を起こしたのはカレンやモンなどの管区ビルマに暮らす少数民族であった。カレン族は植民地時代のビルマ族によるビルマ・ナショナリズムの高まりのなかで民族意識を強め、自治州の設置を要求していた。だが、これが認められないと1949年にカレン民族同盟（Karen National Union: KNU）が「独立」を求めて武装闘争を始めた⁽⁴⁾。ミャンマーでは当時、共産党などの勢力も蜂起しており、同年に政府の勢力範囲が首都ラングーンとその近郊に限られるという危機的状況にまで陥った。1950年に入り政府側が攻勢となるが、これ以降も政府は反乱への対応に苦慮することになった。

3. フェデラル連邦制の要求とクーデター

独立から10年ほど経つと、旧辺境地域でも民族意識が高まり始める。中国と国境を接するシャン州では、1949年の中華人民共和国の成立にともない、中国国民党残党軍が侵入した。政府はこれに対応するため、シャン州の3分の2の地区に戒厳令を出し、国軍が地方行政に関与することになった。国軍による統治はビルマ族によるシャン州支配と受け取られた。シャン州は独立から10年後に行使可能になる連邦からの分離権を憲法で認められていたこともあり、1950年代半ば以降、民族運動が活発になり、シャン

族による武装組織も現れ始めた。

こうした状況を受け、藩王たちのグループが始めたのが「連邦主義運動」と呼ばれる政治運動だった。この運動は初代大統領のサオ・シュエタイや中央政府の外相を務めたサオ・クンキオら中央政府の要職にも就いたジャンの藩王たちが中心となった。彼らは独立ビルマが国名に連邦（Union）を冠しながらも、真の連邦制とはほど遠いと主張した。めざすべき連邦制を「フェデラリズム」（Federalism）あるいはその形容詞形の「フェデラル」（Federal）という連邦主義を意味するもうひとつの英語をビルマ語表記して言い表した。

彼らは、①ビルマ族のためのビルマ州の設置、②国会上下議席の各州への同数割り当て、③中央政府の権限を外交や国防などに限定すること、などを要求し、そのための憲法改正を訴えた⁽⁵⁾。こうした訴えにビルマ族の政治家らは分権を進めすぎると連邦の分裂につながりかねないと反対した。このフェデラル連邦制の要求はジャン族の指導者が担い手になったとはいえ、自民族だけの権利を超えて、国内の民族間の平等や州権限強化といった国家全体の統治制度改革を求めた点で画期的だった。「フェデラル連邦制の導入を」という要求はその後、他の少数民族にも受け入れられた。細かな中身は必ずしも同一ではないものの、現在は少数民族の武装組織や政治団体がほぼ共通して主張している。

だが、ネーウィン將軍率いる国軍は1962年、連邦主義グループがヤンゴンで政府首脳らと今後の連邦制について話し合う会議を開いていたまさにその時、クーデターで政権を握る。サオ・シュエタイやサオ・クンキオら藩王たちはウー・ヌ首相ら政府首脳とともに逮捕される。国軍がクーデターを起こした理由や目的については議論があるが、国軍はこのフェデラル連邦制要求が国家の分裂をもたらしかねないため、権力を握らざるを得なかったと説明した⁽⁶⁾。国軍はフェデラル連邦制要求をいわば「悪者」にして、政権奪取を正当化した。国軍が中枢を担う政府はそれ以降「フェデラル」という概念を、連邦分裂をもたらす危険思想だとみなすことになった。

ネーウィンの社会主義政権は発足当初こそ武装組織に平和を呼びかけたが、中央集権的な支配の強化にともない、1960年代にはKIOやジャン州軍

(Shan State Army: SSA) など大小さまざまな組織が武装闘争を開始するに至った。ネーウイン政権は武力掃討の姿勢を明確にし、武装組織への食料、人員、情報、武器の供給を遮断しようとする「四断作戦」を展開し、戦闘は激化した。これに対し少数民族側は、1976年に11組織が民族民主戦線(National Democratic Front: NDF)を結成して、共闘を図った。このNDFを支援したのが隣国タイである。タイは冷戦構造下で共産主義の浸透を警戒し、タイとミャンマーの国境地帯を支配する武装組織を反共の防波堤に利用しようとした。

一方、独立直後に反乱を起こしていたビルマ共産党は中央部では勢力が衰えていた。だが、1967年にヤンゴンで起きた反中国人暴動をきっかけに、中国がネーウイン政権に反旗を翻すビルマ共産党への本格的支援を開始した。共産党は中国国境のシャン州北部・東部に拠点を構え、現地のコーカンやワ、シャンなどの民族を組織して、国境沿いに広大な解放区を築いた。

こうしてインド、中国、タイなどとの国境地帯には政府の権限が及ばない武装組織の支配地域ができた。武装組織はタイや中国などの支援のほか、国境の密貿易や支配地域で産出するチークなどの木材、宝石類の取引、さらにはアヘンなど麻薬の生産で資金を蓄えた。

第2節 軍事政権と少数民族

1. 少数民族組織との停戦合意

ネーウイン政権に対する国民の不満を背景に、全国的な盛り上がりみせた1988年の民主化運動を弾圧して権力の座に就いた軍事政権は、発足後すぐに武装組織との停戦を実現する好機を得た。冷戦の終結という国際環境の変化だ。中国からのビルマ共産党への支援は1980年代に入り、徐々に細っていった。中国は鄧小平の指導のもと、改革開放路線をとり始めており、内陸部・雲南省の経済発展のためにも国境貿易を模索していた。共産党の幹部はビルマ族によって占められていたが、1989年、ワ族やコーカン

族といった少数民族部隊によるビルマ族幹部への反乱が起きて共産党が崩壊した。共産党はコーカンのミャンマー民族民主同盟軍（Myanmar National Democratic Alliance Army: MNDAА），ワのワ州連合軍（United Wa State Army: UWSA），シャン州東部を拠点にする民族民主同盟軍（National Democratic Alliance Army: NDAA）などに分裂した。

民主化運動の弾圧によって国際社会の批判を受け、外国援助も止まるなか、軍事政権は中国に対して外交や経済分野での支援を期待するようになった（Haacke 2006, 25-26）。国境地帯の安定を重視した軍政幹部のキンニョン中将は同年、新たにできたワやコーカンの武装組織に停戦を提案し、地域開発への支援をもちかけた。同年中には旧共産党系の武装組織との停戦に成功した⁽⁷⁾。ただ、停戦によって各武装組織は武器を保有したまま、支配地域を管理し続けることになった。

軍事政権は1990年代始め、NDF系の武装組織に対する大規模な攻撃を行ったが、1993年に停戦を呼びかける。翌年 KIO が応じ、モン、カヤー（カレンニ）などの組織が続いた。NDF系組織が政府との停戦に応じた背景には長年支援してきたタイの圧力があつたとされる。経済成長をめざすタイは冷戦終結を受けて、ミャンマーとの貿易を望むようになり、国境地帯の安定やミャンマー政府との友好関係を求めるようになったためである。

軍政は旧共産党系組織の時と同じように、停戦に応じた組織やその幹部に木材の伐採やヒスイ、ルビーの採掘権といった経済的な利権を与えるなどして、旧共産党系も含め大小15を超える武装組織と停戦合意を結んだ。主要組織では KNU が停戦に応じなかった。だが、1995年にマナプロウの総司令部が陥落し、キリスト教徒幹部への反発から仏教徒グループが離反して民主カレン仏教徒軍（Democratic Karen Buddhist Army: DKBA）を立ち上げるなど勢力を失い、1990年代末までに支配地の大半を失った。

2. 政治的解決の棚上げと国境警備隊編入問題

軍事政権は大半の武装組織との停戦は進めたが、少数民族の闘争の根本的な要求である「フェデラル連邦制」などをめぐる話し合いには応じなかつ

た。キンニユンは少数民族武装勢力側に「われわれは恒久的な政府ではなく、憲法もない。憲法ができれば、あなた方は新政府と交渉することができる」と取り合わなかった（クレマー 2012）。軍政が少数民族との停戦を模索したのは、国境貿易や資源開発など経済的な動機に基づいていたためとみられている。実際にキンニユン率いる国軍情報局は軍政下で設置された国境地域少数民族発展省を通じて武装勢力とコネクションをつくり、さまざまな利権を得たといわれている。

一方で、軍政時代も少数民族居住地域では国軍部隊による人権侵害が数多く報告された。軍の食料や物資を運ぶポーターなどの強制労働、軍事作戦に伴う強制移住、レイプ、略奪、地雷などが地域住民を苦しめた。経済的な困窮も加わって、タイなどへの難民の流出が続いた。政治的解決の糸口がまったくつかめず、少数民族への迫害も続くなかで、武装勢力側には軍政への不満が高まっていった。

停戦だけによる「平和」はもろかった。少数民族側に軍政への不信感が広まるなか、軍政は2008年、民政移管に向けた憲法を制定した。翌年4月、「連邦のすべての軍隊は国軍の指揮下にある」という第338条の規定の実現に向けて、少数民族側にそれぞれの戦闘部隊を国軍指揮下の「国境警備隊」（Border Guard Force: BGF）へ編入するよう迫った。同年8月にはシャン州北東部の中国との国境地帯にあるコーカン地区を事実上支配していたMNDAが分裂したことを受けて、国軍がコーカン地域を占拠した。MNDAリーダーのポン・チャーシン（中国語名：彭家声）率いるグループは逃亡し、分派が国境警備隊に編入された。この攻撃はほかの民族に衝撃を与え、一部の小規模なグループはBGF編入に同意した。だが、KIOなど主要な組織はDKBAの主流派を除いて軍政側が期限とした2010年9月までに応じなかった。これによってKIOなどと国軍の関係は悪化した。軍政は1990年以降の停戦は「無効になった」と一方的に宣言した。国軍と武装組織との連絡体制が途絶え、停戦協定が機能しない事態となった。

第3節 テインセイン政権と国内和平

1. 再停戦の模索

テインセインは元陸軍大将で過去の停戦の「無効」を宣言した軍政の序列ナンバー4、政府では首相を務めたが、民政移管で大統領に就任すると方針の転換を図る。武装勢力を含む国内のすべての政治勢力との対話路線を打ち出したのだ。就任から5カ月後の2011年8月19日、テインセインは軍政下で長年対立してきた民主化運動指導者アウンサンスーチーと首都ネーピードーで初めて会談をもつが、その前日の18日付けで少数民族武装勢力に対して「和平交渉への招待」という声明を出した。声明は「国の発展のためには国内和平が必要だ」と訴えて和平に応じる武装組織は政府に連絡をとるよう求めた。そして、政府は和平交渉チームを立ち上げるとした⁽⁸⁾。

テインセインは側近のアウンミン鉄道相（当時、のちに大統領府相）を和平交渉の責任者とし、各勢力との協議を開始した。同年中に国内武装組織として最大兵力を有するワ族のUWSAなど4つの組織と合意に達した。停戦協議で最大の成果は独立直後に蜂起して以降、一度も停戦に応じてこなかったカレンの武装組織KNUと2012年1月に初めて協定を締結したことだった。協議開始から3カ月ほどで合意に達した背景にはKNUが長引く国軍との戦闘や、内部対立や資金難で弱体化していたことがあった。同年にはカレンニ民族進歩党（Karenni National Progressive Party: KNPP）、新モン州党（New Mon State Party: NMSP）など9組織と相次いで停戦に合意した。

政権発足から2年足らずで13のグループと個別に停戦を実現できた最大の要因としては、政府側が国境警備隊編入問題を棚上げにし、各支配地域では戦闘部隊の配備継続を認めるなど柔軟姿勢で交渉に臨んだことが挙げられる。少数民族側にとっても軍政といったん結んだ停戦を再度確認することには大きな抵抗がなかったこと、停戦に応じることで政府から経済利権が与えられたことなどが考えられる。

2. 北部地域での戦闘再開

だが、2013年に入り、停戦協議は足踏みした。新たに停戦に応じたのは、1988年の民主化運動弾圧後、国境地帯に逃れた学生らで結成された全ビルマ学生民主戦線（All Burma Students' Democratic Front: ABSDF）だけだった。2012年末から翌年始めにかけ、国内和平に水を差す事態も発生した。国軍による KIO の本拠地・北部カチン州ライザへの攻撃である。

KIO と国軍の関係は国境警備隊編入問題を契機に悪化した。2011年6月に国軍が KIO の実効支配線を越えて部隊を進め、これに KIO が反発して国軍の補給路にある複数の橋を破壊したことで戦闘が繰り返されるようになった。長引く戦乱で2012年末までに約10万人が避難民になった。テインセインは国軍に停戦を指示したが、攻撃は収まらなかった。逆に国軍は同年末、ライザへの空爆を開始した。攻撃は国連など国際社会の批判を受けて政府が中止を発表した1月下旬まで断続的に続いた。この攻撃では国軍側も多くの犠牲が出た。国軍は損害を正式には公表していないが、2カ月間の戦闘で218人が戦死、764人が負傷したと報道された⁽⁹⁾。

双方はその後、停戦協議に入り、2013年5月には衝突を減らすよう努力し、本格的な戦闘の再発防止を定めた合意文書に署名した。だが、正式な停戦合意には至らなかった。KIO が停戦協定に応じなかったのは、軍政時代に自分たちが NDF 系組織で最初に政府に妥協したにもかかわらず、自治権などの政治的要求が無視されたうえ、停戦も復古にされたとの不信感があったからである。KIO のンバンラ副議長は同年7月、「政治的な問題の解決なしに停戦はあり得ない」と断言した⁽¹⁰⁾。

戦闘はシャン州北部を拠点とする未停戦のパラウン州解放戦線（Palaung State Liberation Front: PSLF）の軍事部門タアン民族解放軍（Ta'ang National Liberation Army: TNLA）とのあいだでも続いた。また、停戦合意を結んでいるシャンやカレンの武装組織と国軍のあいだでも、協定が守られないかたちで散発的な戦闘が繰り返された。停戦グループとの戦闘は、戦略拠点の奪い合いや木材密輸など武装組織の違法な商業活動を弾圧する目的などで再発した。

第4節 全国停戦協定の模索

1. 少数民族組織の連帯

軍政末期の国境警備隊編入問題を契機として国軍との緊張が高まったことを背景に、少数民族武装組織には新たな連帯の機運が生まれた。NDFはかたちとしては残っていたものの、軍政時代にほとんど機能しなくなっていたためである。軍政が民政移管に向けた20年ぶりの総選挙を実施した2010年11月、KIOやKNUといったNDF系の6組織が連邦緊急委員会(The Committee for Emergence of Federal Union: CEFU)を設立した。CEFUは翌年2月、統一民族連邦評議会(United Nationalities Federal Council: UNFC)へと発展(11組織が加盟)した。本部はタイ北部チェンマイにおかれた。議長には加盟組織で最大勢力KIOの副議長ンバンラが就任した。

軍政下で国軍は中国などの支援を受けて武器を近代化し、兵力も1988年の20万人から40万人に倍増させた。一方の少数民族側は3万人の兵力を有するとされるUWSAを除けば、軍政時代に弱体化し、KIOでも兵力は7000～1万人規模で、なかには数百人という組織もある(BNI 2014)。個別に政府と向き合えば不利なのは明らかであった。テインセインが少数民族武装組織に和平交渉を呼びかける直前の2011年8月15日、UNFCは大統領宛てに書簡を送る。書簡は少数民族武装組織に対する軍事攻撃を停止する「全国規模での一時停戦」を政府が宣言するよう求め、少数民族の連合体であるUNFCと少数民族問題の解決を図る「政治対話」を始めるよう要請した。

だが、政府側はこうした要求には応じず、前述したように武装組織ごとに個別の停戦交渉を進めた。UWSAなどUNFCに加盟しない組織もあるためというのが建前であったが、少数民族を結束させない方が政府に有利に和平交渉を進められるという思惑があったためである。

2. 政府の和平プランの変化

テインセインは2011年8月の声明通り、翌年3月に和平交渉を進めるために連邦和平作業委員会（Union-level Peace Work Committee: UPWC、委員長：サイ・マウカム副大統領）を発足させ、すでに停戦交渉に当たっていたアウンミン鉄道相（当時）を副委員長に据えた。さらに、同年11月にはアウンミンを長とする和平交渉の実務を担う、ミャンマー和平センター（Myanmar Peace Center: MPC）を開設した。同センターはかつて民主化運動に加わった経験のある元活動家らがメンバーとなり、少数民族リーダーとの実質的な窓口となった。

テインセイン政権は当初、3段階からなる和平プランを掲げた。このプランは、——①まず州レベルの協議として停戦の実現、武装組織の連絡事務所の設置などを行う。②第2段階として連邦レベルの協議では、武装組織に連邦からの離脱をしないことを確約させ、2008年憲法を受け入れて政党をつくって合法的な政治活動を行うよう促す。③最終的に国会で恒久的な和平合意に署名する——というものだった。すなわち、政府のめざすところは少数民族組織に武装闘争をあきらめさせ、政党として憲法の枠内で活動させることであった。

だが、この和平プランは少数民族側には受け入れがたい内容だった。UNFCの大統領宛て書簡からも明らかのように、少数民族側はフェデラル連邦制実現のための憲法改正といった要求について話し合う政治対話を先に行うよう求めていた。政府の和平プランは2008年憲法が前提だが、少数民族のリーダーたちは同憲法を受け入れない姿勢を示しており、政治的解決が図られて初めて武装解除するという立場だった。

2013年に入ってKIOなど残り3つのグループとの停戦がなかなか進展しないなか、政府側は和平交渉について柔軟姿勢をみせるようになる。当初の和平プランから全国停戦協定の署名とその後の政治対話での政治的解決の模索という方針への転換だった。テインセインは同年1月にあったミャンマーの開発を支援する国際会議の開会式で国内和平について触れ、「近い将来、停戦をした武装組織と政治対話を始める」と語っている。

政府が全国停戦協定の実現をめざす方針を掲げた背景には、2014年の東南アジア諸国連合（ASEAN）議長国就任までに、国内和平が進展していることを国際社会に示したい思惑があったとされる。KIO が個別停戦に応じないなか、すでに停戦を結んだ大多数の武装組織とともに KIO も全土停戦の流れに巻き込みたいとの考えもあったとみられる。政府側交渉団を率いるアウンミンは2013年7月中にも協定署名にこぎ着けたい意向を表明した。テインセインも同月、訪問先の英国での講演で、「おそらく今後数週間で全国的な停戦が実施される」と明言した。

ところが、全土停戦の実現は政府側の思惑通りには進まなかった。少数民族側の不信感が解けなかったためだ。政府は停戦後の政治対話の開始を繰り返し訴えていたが、新たな協定をさらに結ぶことによって、政府が約束を守らなかった場合に再び戦闘に打って出れば自分たちに非があると批判されることになりかねないとの警戒感があった。2013年2月、政府はUNFCの本部があるタイ北部チェンマイで、UNFC と初の公式協議をもった。同年9月の2回目の協議で全土停戦への参加を求めたが、UNFC 側は態度を保留した。

UNFC 加盟組織のうち9組織はすでに個別には停戦協定を結んでいるが、停戦グループにも全土停戦への不信があった。UNFC 幹部でパオ族の指導者クン・オッカーはインタビューで、「政府がいつている政治対話は議題が不明確だ。全土停戦は実質的な対話をブロックするための罍の可能性がある」と語った⁽¹¹⁾。

それでも政府は UNFC の議長を出している KIO と10月に直接協議。KIO が本拠地ライザで全少数民族武装組織の代表を集めた会議を主催して、そこで全国停戦協定署名の是非を議論することを認めて、KIO から前向きな姿勢を引き出した。少数民族側は UNFC 非加盟も含めた17組織が10月末から11月初めにかけてライザに集まり、対応を話し合った。少数民族の代表らは最終的に全土停戦に向けた政府との交渉に応じることを決め、交渉団である「全国停戦調整チーム」(Nationwide Ceasefire Coordination Team: NCCT) を組織し⁽¹²⁾、UNFC のナイホンサ事務局長（のちに副議長）が団長に就任した。

第5節 全国停戦協定交渉と国軍

1. 交渉の進展と中断

ライザでの会議を経て、同月カチン州の州都ミッチーナで全土停戦をめぐる政府と少数民族代表の初めての公式協議がもたれた。ここでは全土停戦をめざすことでは合意があったが、政治対話に誰がどれだけ参加するかなどの枠組みや、各組織がもつ戦闘部隊の今後の扱いをめぐって双方の意見が一致しなかった。政治対話に関しては、少数民族側は全土停戦署名前に枠組みについて協議を始めたいと求めたが、政府側は協定署名後に行いたいと主張した。また、少数民族側はそれぞれの戦闘部隊と国軍が対等に加わる「連邦軍」(Federal Army)の新設を約束するよう求めたが、政府側は態度を明確にしなかった。

交渉は2014年に入り、旧首都ヤンゴンで繰り返し開かれ、協定文書案の文言を調整する作業が続けられた。意見の隔たりがある項目が少なくなっていくにつれ、交渉も佳境に入った。こうしたなか、8月にあった第5回公式協議は画期的な交渉となった。ここで政府は初めて協定文書に「民主主義とフェデラリズムに基づく連邦を樹立する」という一文を盛り込むことに合意した。さらに、「連邦軍」についても停戦協定署名後の政治対話で議論することに同意した。少数民族のフェデラル連邦制の要求を歴代政府として初めて原則として受け入れる姿勢を示したかたちになった。

同交渉では停戦しても国軍による戦闘が止まないという少数民族側の懸念を解消するため、共同停戦監視メカニズムや双方の部隊の行動規範について協議する作業部会の設置も決まった。武装組織のみならず国軍部隊の動きも管理することで戦闘の再発を抑えようという試みで、停戦に実効性をもたせるうえで不可欠とされていた。こうした重要事項の合意を受けて、残る懸案は協定署名後の武装組織の活動や政治対話の枠組み、武装組織の兵員補充問題などに絞られた。政府側の妥協姿勢を受けて、協定文書合意への期待は高まり、少数民族側交渉団長のナイホンサは9月のインタビュー

写真6-1 第5回の交渉を終えた双方の交渉団



(2014年8月17日、筆者撮影)

で、「2014年末までには協定署名できると考えている」と語った⁽¹³⁾。

ところが、9月下旬にあった第6回協議で楽観的なムードは一変する。政府側交渉団の国軍代表が「連邦軍」については一切同意できないなどと前回までの合意を覆したためだ。この交渉経緯について、UNFCは翌年2月にメディア向けに出した文書で、ミアウンフライン国軍最高司令官が第5回協議の合意は受け入れられないと判断し、軍の交渉メンバーのリーダーをそれまで一貫して和平協議にかかわってきたミンソー中將からテナインウィン中將に交代させたと解説している。この文書によると、軍幹部は第6回協議で「政治対話」開始前の少数民族側の武装解除まで要求したという（UNFC 2015）。こうした国軍の「頑なな姿勢」（ナイホンサ団長）によって交渉はまったく前進せずに終わった。

2. 国軍による攻撃激化と交渉の停滞

9月の第6回協議が物別れに終わり、正式協議がもてない状況が続いたが、11月に入り、政府、少数民族側双方で正式協議再開をめざそうという動きが出る。少数民族側交渉団長のナイホンサら4人が初めて首都ネーピー

ドーを訪問し、アウンミンら政府側交渉団と非公式ながら話し合いをもった。この時の協議の詳細は明らかではないが、少数民族側出席者のひとり取材に「今回の協議は非常に有意義だった。11月中にも正式交渉が再開できるだろう」と語っていた⁽¹⁴⁾。

しかし、こうした動きに水を差す事件が起きる。11月19日、KIOの本拠地ライザ近郊の戦闘幹部訓練施設に国軍が砲弾を撃ち込み、訓練生23人が死亡、20人が負傷したのだ。この施設にはKIOだけでなく、連携するパラウンやチンの武装組織の若者も訓練に参加しており、犠牲になった。戦闘部隊ではなく訓練施設に対する攻撃にUNFCなど少数民族側は激怒、政府や国軍に説明を求めたが、少数民族側によると、満足な回答は得られなかった。ミンアウンフライン国軍最高司令官は11月22日付けの米国のラジオ局「アメリカの声」(VOA)のインタビューでこの攻撃について、「われわれが別の地域で受けた攻撃に対抗する警告射撃だった」と説明した。

この攻撃に対し、少数民族側は「国軍による攻撃が続くなかで交渉はできない」と反発し、11月中にも開かれる予定だった正式協議は実現しなかった。その後、12月に実務レベルの協議がヤンゴンでもたれたが、正式協議は開かれなかった。国軍と停戦をしていない武装組織との戦闘は激化していった。KIOとはヒスイの産地で知られるカチン州パカン地域の制圧をめざし、国軍が攻勢をかけた。TNLAともシャン州北部で戦闘が相次いだ。

また、国境警備隊編入に絡んで国軍が制圧したコーカン地区で2015年2月、国境地帯に潜伏していたボン・チャーシンが率いるMNDAが国軍部隊と戦闘になり、最初の4日間だけで政府側に47人の戦死者、73人の負傷者が出た。武装組織側は少なくとも26人が死亡した。この戦闘にはパラウンのTNLAなど停戦していない組織も反政府側から加わった。政府は、MNDAはすでに国境警備隊に編入されているとして、コーカン族の武装組織は存在しないとの立場だったが、「コーカン武装組織」の再出現で北部地域の情勢はより複雑になった。

3. 協定草案合意と修正要求

こうしたなか、3月に入って正式協議の再開が実現した。少数民族側の交渉団メンバーによると、政府側が同年11月ごろに予定された総選挙の前までに協定署名にこぎ着けたいと主張した。一方で、コーカン地区でMNDAと国軍との衝突が再燃するなか、少数民族側にも政府の協議再開要求に応じなければ、和平プロセスが崩壊してしまうのではないかとの危機感が高まったという。

3月17日にヤンゴンで始まった第7回正式協議は中断を挟んだものの、同月31日に協定草案のとりまとめに成功した。双方の交渉団が合意した協定草案によると、政府と少数民族武装勢力は停戦をしたうえで、「民主主義とフェデラリズムを基礎とする連邦を政治対話の結果に基づき樹立する」ことで一致した。少数民族側が主張した「連邦軍」については、「フェデラル」ではなく「ピーダウンズ」を用い、「各民族が参加する連邦軍（ピーダウンズ・タマドー）に関する事項について、政治対話で協議する」と決めた。さらに、政治対話の開始時期を「停戦協定署名から90日以内」と明記した。

協定草案の合意で全土停戦への期待が再び高まった。少数民族側の各武装組織の最高幹部らが草案に同意すれば、協定署名が実現することになったからである。17組織の首脳らは協定草案への対応を話し合う会議を6月に開いた。同会議は草案に大筋で同意したものの、停戦後の武装解除に関する事項など15項目について修正を求めることで一致し、政府との交渉をNCCTではなく、各組織の最高幹部らによってつくる代表団が担う方針を決めた。さらに、政府はコーカンのMNDAなど3組織について和平交渉の相手と認めず、停戦協定にも署名させない姿勢を示していたが、最高幹部らは同会議ですべての武装組織を参加させないなら、協定には署名しない方針も決定した。これらは事実上の再交渉要求で協定署名の実現は不透明な情勢となった。

4. 和平をめぐる思惑の相違

すでに述べたようにテインセインはメディアのインタビューや演説で全土停戦に前のめりな姿勢をたびたびみせた。なかでも停戦交渉が暗礁に乗り上げた第6回正式協議の直後に放送された2014年10月の月例ラジオ演説は、停戦実現への並々ならぬ意欲を次のように表明している。

「平和構築プロセスこそが改革を持続させる基本なのだ。政府、国会、国軍、政党、武装組織、すべての勢力にいたいのは、このプロセスがいま重大な時期を迎えているということだ。(中略)。全国停戦協定が実現して初めて、この国の将来を形づくる政治対話を始めることができる。この政治対話が国の安定と2015年総選挙の成功、政治改革の円滑な継続を確かなものにするのだ」⁽¹⁵⁾

この発言は全土停戦が実現しなければ、2015年の総選挙も成功しないと主張しているようにも受け取られ、野党政治家などから総選挙引き延ばしの口実ではないかなどと批判を受けた。だが、総選挙や改革の継続をもち出してまで全土停戦の必要性を訴えたとみれば、テインセインの強い信念がうかがえるともいえる。実際、テインセインは交渉が難航するなか、2015年1月4日の独立記念日に首都ネーピードーで行われたパレードに、少数民族武装組織の指導者らを招待した。テインセインは自ら直接面会し、実際にはかなわなかったが、「2月12日の連邦記念日に停戦協定に署名したい」と働きかけた。こうした姿勢から、第7回協議でフェデラル連邦制や連邦軍といった少数民族側の要求を原則として受け入れた政府側の歴史的な妥協は、テインセインの指導力に負うところが大きかったと推測される。

なぜ、テインセインはそこまで国内和平にこだわったのか。この問いは、なぜテインセインは民主的な改革を始めたのかという問いへの答えと同様、本人が本当のことを語らないかぎり正確にはわからない。テインセインに、和平に対する政治的信念がもともとあったのかも知れない。ただ、指摘できるのは、改革を始めたことによって強まった国際社会との関係が背景にあったのではないかということだ。国内和平の実現に向けてはとくに欧州連合(EU)と日本が資金的な支援も含めて強く働きかけてきた。また、先

述したように ASEAN 議長国就任にあたって国際社会に和平の進展を印象づけたいという思惑もあったと考えられる。2015年末の ASEAN 経済共同体発足までに国境地帯の不安定要素を取り除きたいという経済的な動機も想像できる。

だが、テインセインのこの前のめり姿勢を少数民族側は巧みに利用した。軍事政権時代に停戦に応じたもののフェデラル連邦制の導入といった政治的な要求についてはまったくかなえられなかった少数民族側にとっては、政治対話こそが停戦よりも重要だった。全土停戦を急ぎたい政府側の当初の和平プランを変更させ、さらにはフェデラル連邦制の実現という要求の確約を政治対話の前に取り付け、政治対話に誰がどれだけ参加するのかという対話枠組みについても話し合いのテーブルに載せた。停戦交渉が政治対話の前哨戦のようになり、軍事力では圧倒的に弱い少数民族側が、交渉では政府側からつぎつぎ譲歩を引き出す格好になった。

こうした交渉の流れに反発したのが国軍だった。とくに国軍が受け入れられなかったのが、フェデラルという思想と連邦軍の創設であった。ミンアウンフラインは VOA のインタビューで、「連邦についていえば、(建国の父の) アウンサン将軍はピーダウンズという言葉を使った方がよいと考えた。団結していくことがなにより重要だ」などと主張した。また、少数民族側のいう連邦軍とは、自分たちの戦闘部隊を国軍と対等な立場で合流させることだったが、国軍にしてみれば、少数民族組織が自分たちに忠実な部隊を合法的に軍内部におくことになるような措置は想像すらできないことだった。ミンアウンフラインは「国軍では少数民族出身者が中将にも昇進しており、志願すれば資格に合致する市民は誰でも入隊できる。ひとつに団結した国軍が不可欠だ」と少数民族側の主張に反論した⁽¹⁶⁾。

一方で、少数民族側も各派間で和平交渉の進め方をめぐって意見対立が生じた。シャン州南部を拠点にするシャン州復興評議会 (Restoration Council of Shan State: RCSS) や KNU が政府との融和路線を進め、早期の全土停戦実現を求めたが、KIO をはじめ UNFC 加盟団体や KNU 反主流派は、政治対話の開始を確実にすることを前提とした。こうした対立から、2014年8月末には KNU が UNFC のメンバー資格を停止すると発表した。KNU は主流

派が脱退を試みたとされるが反主流派が反発したため、資格停止という中ぶらりんなかたちが続くことになった。また、シャン州東部に大きな支配地域と兵力を有するワ族の UWSA は全土停戦の交渉プロセスに参加しておらず、現状維持を望んでいるとみられている。少数民族組織間、組織内での足並みの乱れも、交渉を複雑にする要因となっている。

第6節 少数民族政党の活動と民族間暴動

2010年の総選挙とその後の民政移管を受けて、少数民族の諸政党が活動を始めた。従来、少数民族側の権利を訴える主要勢力は非合法の武装組織だったが、テインsein政権下では憲法の枠内で合法的に少数民族の権利を訴えるシャン族のシャン民族民主党 (Shan Nationalities Democratic Party: SNDP, 2012年5月時点の国会議席数上下院計22) やラカイン族のラカイン民族発展党 (Rakhine Nationalities Development Party: RNDP, 同16) などが国政でも無視できない存在となった。少数民族政党は2008年憲法に基づく地方自治のあり方に対して不満を募らせ、憲法改正を訴えた。現行制度では州政府トップの首席大臣は州議会の承認が必要ではあるが、大統領に選任権限があるなど中央集権的色彩が強いためだ。ラカイン州の国会下院全17選挙区中9選挙区で勝利した RNDP は、同州沖のベンガル湾で採掘され、中国向けにパイプラインで輸出される天然ガスによって得られる利益を州住民にも分配するよう求めるなど、資源の平等な配分も訴えた。

なお、少数民族政党もふたつのグループに分かれている。2010年総選挙に参加した比較的新しい政党でつくる連合体「民族ブラザーフッド連盟」(Nationalities Brotherhood Federation: NBF, 加盟20政党) と、軍政時代の1990年総選挙に加わった後、軍政の弾圧を受け、2010年総選挙はボイコットしたシャン民族民主連盟 (Shan Nationalities League for Democracy: SNLD) など古参政党でつくる「統一民族同盟」(United Nationalities Alliance: UNA, 加盟6政党) だ。大まかにいえば、NBF は与党・連邦団結発展党 (Union Solidarity and Development Party: USDP) とも良好な関係にあり、武装組織では RCSS

やKNUなどと近い。一方のUNAはアウンサンスーチー率いる野党・国民民主連盟（National League for Democracy: NLD）と連携し、武装組織ではUNFCと近い関係にある。ラカイン族についてはNBF系のRNDPとUNA系のアラカン民主連盟（Arakan League for Democracy: ALD）がアラカン民族党（Arakan National Party: ANP）へと合併したが、シャン州などでは2015年総選挙でふたつの勢力が票を争う構図となると予想される。

前章までの記述からも明らかのように、ミャンマーの少数民族問題は独立以降、おもにタインインダー（土着民族）のあいだ、とくに多数派のビルマ族と少数民族とのあいだの権力と資源の配分をめぐる争いだった。だが、ミャンマーにはタインインダーとみなされる民族以外にも中国人やインド人、そして、イスラム教徒のロヒンギャ族（ミャンマー政府や多くの国民は「ロヒンギャ」を民族と認めず、ベンガル人を意味する「ベンガリ」と呼称）などが暮らす。少数民族政党の活動が合法的に認められるようになり、軍事情権下では抑制された民族の権利意識が高まるなかで2012年に起きたのが、仏教徒ラカイン族とイスラム教徒のロヒンギャ族の衝突である。詳細は後の章に譲るが、この民族間暴動で約200人が死亡、14万人が避難民となった。

ラカイン州の衝突をめぐるのは、仏教徒とイスラム教徒の対立という宗教的差異の観点から語られることが多いが、「ロヒンギャ」という民族の有無をめぐる対立という民族問題の側面も無視されるべきではない。ポスト軍政期のミャンマーは公式にはタインインダーとみなされない人たちの権利がいかに保障されるべきかという課題も抱えることになった。

おわりに

テインセイン政権は軍政末期に国境警備隊編入問題を契機に関係が悪化した大半の少数民族武装組織とのあいだで再び停戦協定を結ぶことに成功した。そして2015年3月末に同国史上初となる全国規模停戦協定の草案のとりまとめに成功し、あとは正式署名を残すのみという最終段階にまでたどり着いた。テインセインは少数民族が訴えてきたフェデラル連邦制を原

則として受け入れたうえで、民族問題の解決に向けた政治対話を始めると宣言した。

ただ、その進展は政権幹部が当初想定していたよりも大幅にずれ込んだ。停戦だけで判断すれば、テインセイン政権は軍政がいったんなし得た段階からまだ抜け出せていないとも評価できる。テインセイン政権はカチンのKIOやパラウンのTNLAを残して、ほかの大半の組織との停戦を達成したが、軍政も主要武装組織ではカレンのKNUを孤立させるかたちで残りの組織とは停戦合意を結んでいたからである。

任期満了まで2年となった2014年、テインセインは過去の政権がなし得

表6-1 ミャンマーのおもな武装組織

組織名(略称)	勢力地域	推定兵力(人)	停戦日	UNFC	NCCT
●少数民族組織*					
ワ州連合軍(UWSA)	ワ自治管区(シャン州)	30,000	2011年9月6日	非加盟	非加盟
民族民主同盟軍(NDAA)	シャン州東部国境	3,000	2011年9月7日	非加盟	非加盟
民主カレン慈善軍(DKBA)**	カレン州南部国境	1,500	2011年11月3日	非加盟	加盟
シャン州復興評議会(RCSS)	シャン州南部	6,000	2011年12月2日	非加盟	非加盟
チン民族戦線(CNF)	チン州西部国境	200	2012年1月6日	加盟	加盟
カレン民族同盟(KNU)	カレン州, タニンダリ-管区国境	5,000	2012年1月12日	資格停止	加盟
シャン州進歩党(SSPP)	シャン州北部	4,000	2012年1月28日	加盟	加盟
カレン民族進歩党(KNPP)	カヤー州東部国境	600	2012年3月7日	加盟	加盟
新モン州党(NMSP)	モン州, タニンダリ-管区の一部	800	2012年2月1日	加盟	加盟
KNU/KNLA和平評議会(KPC)	カレン州の一部	200	2012年2月7日	非加盟	加盟
アラカン解放党(ALP)	ラカイン州北部など	60~100	2012年4月5日	加盟	加盟
ナガランド民族社会主義評議会カブラン派(NSCN-IM)	チン州北部, ザガイン州北西部	500	2012年4月9日	非加盟	非加盟
パオ民族解放機構(PNLO)	シャン州南部の一部	400	2012年8月25日	加盟	加盟
カチン独立機構(KIO)	カチン州	7,000~10,000	未停戦	加盟	加盟
タアン民族解放軍(TNLA)	シャン州北部	1,500	未停戦	加盟	加盟
アラカン軍(AA)***	KIOと連携	1,200	未停戦	非加盟	加盟
●旧学生組織					
全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)	KIOやKNUと連携	600	2013年8月5日	非加盟	非加盟

(出所) BNI(2014)を参照し、筆者作成。

(注) *ここに挙げた組織以外に小規模なものとしてUNFCとNCCTに加わるラフ民主連合(LDU)、ワ民族機構(WNO)、ミャンマー民族民主同盟軍(MNDAA)などがある。

**旧民主カレン仏教徒軍(DKBA)第5旅団で構成。旧DKBAが国境警備隊編入時に分派して改称した。

***政府はAAはKIOの管理下にあるとして独立した武装組織として認めていない。

なかった次のステップである全土停戦と政治対話に踏み出そうとした。だが、ここで直面したのが自身の出身母体である国軍からの異議申立てだった。テインセインはKIOと戦闘が再燃した際にも国軍に攻撃停止を指示したが、戦闘はなかなか収まらなかった。国内和平の側面からみれば、テインセインは国軍士官学校卒業が自分より10期も後輩のミンアウンフライン率いる国軍をコントロールできていないように映る。国軍を最強の後ろ盾にしているという意味において軍政の延長線上にあるテインセイン政権の限界ともいえるのかも知れない。

だが、少数民族の要求に関する政治的解決が図られなければ、紛争が常に再燃しかねないことはミャンマー独立以降の歴史が教えている。ロヒンギャのような従来とは質の異なる民族問題も含めて、恒久的な和平の実現にはまだ困難な課題が待ち受けている。

〔注〕

- (1) テインセイン大統領インタビュー（2013年10月11日、バンダルスリブガワンにて）。以下、とくに説明がないインタビューは筆者自身による。
- (2) クレーマー（2012）では約40パーセントとされている。
- (3) アウンサン・アトリー協定については、根本（1996）参照。
- (4) カレン民族意識の形成過程については、池田（2000；2012）参照。KNUの要求は当初こそ「独立国家」であったが、年月が経つにつれて曖昧になっていった。カレン州は1951年の憲法改正で南東部の山岳地域に設置されたが、それまでにカレンの民族組織が要求していた領域（イラワジデルタやタニンダーイー管区など）より限定的になった。
- (5) ミャンマー国軍公文書館所蔵資料「(DR2934) シャン州から提出されたビルマ連邦憲法改正のための文書」（ビルマ語）。
- (6) クーデターで権力を握った革命評議会の報道担当だったアウンジー准将は「連邦制の問題について、われわれは経済、宗教、政治的な危機を迎えたが、これがクーデターの最も重要な原因である。ビルマのような小さな国が分裂している余裕はない」と説明した。ガーディアン紙（*The Guardian*）1962年3月8日付け。
- (7) 軍事政権時代の停戦をめぐる動きについては、クレーマー（2012）参照。
- (8) *The New Light of Myanmar*, 2011年8月19日付け。
- (9) *The New York Times*, 2013年1月18日付け。
- (10) Nバンラ KIO 副議長インタビュー（2013年7月10日、チェンマイにて）。
- (11) クン・オッカー氏インタビュー（2013年7月10日、チェンマイにて）。
- (12) ライザの少数民族会議にはワのUWSAが欠席。シャンのRCSSは出席したがNCCTへの参加は見送った。

- (13) ナイホンサ氏インタビュー (2014年9月12日, チェンマイにて)。
 (14) NCCT メンバーへのインタビュー (2014年11月11日, ネービードーにて)。
 (15) The Global New Light of Myanmar, 2014年10月2日付け。
 (16) VOA によるミンアウンフライン・インタビュー (2014年11月22日)。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 五十嵐誠 2014. 「少数民族問題」(特集: ミャンマー改革の3年—テインセイン政権の中間評価 (1) —) 『アジア研ワールド・トレンド』(220) 2月 18-21.
 池田一人 2000. 「ビルマ独立期におけるカレン民族運動—“a separate state”をめぐる政治」 『アジア・アフリカ言語文化研究』(60) 37-111.
 ——— 2012. 「日本占領期ビルマにおけるカレン=タキン関係—ミャウンミャ事件と抗日蜂起をめぐる」 『Monograph Series』(11) 1-64.
 井本勝幸 2013. 『ビルマのゼロファイター——ミャンマー和平実現に駆ける一日本人の挑戦——』 集広舎.
 クレーマー, トム 2012. 「ミャンマーの少数民族紛争」 工藤年博編 『ミャンマー政治の実像—軍政23年の功罪と新政権のゆくえ—』 アジア経済研究所 139-166.
 スミス, マーティン 1997. 高橋雄一郎訳 『ビルマの少数民族——開発, 民主主義, そして人権——』 明石書店.
 中西嘉宏 2012. 「国軍—正統性なき統治の屋台骨—」 工藤年博編 『ミャンマー政治の実像—軍政23年の功罪と新政権のゆくえ—』 アジア経済研究所 71-100.
 根本敬 1996. 『アウンサン—封印された独立ビルマの夢』 岩波書店.
 ——— 2014. 『物語ビルマの歴史』 中央公論新社.
 山本宗補 1996. 『ビルマの大きな幻影——解放を求めるカレン族とスーチー民主化のゆくえ——』 社会評論社.

<英語文献>

- BNI (Burma News International). 2014. *Deciphering Myanmar's Peace Process: A Reference Guide 2014*. Chiang Mai: Burma News International.
 Callahan, Mary P. 2003. *Making Enemies: War and State Building in Burma*. Ithaca and London: Cornell University Press.
 Haacke, Jürgen. 2006. *Myanmar's Foreign Policy: Domestic Influences and International Implications*. London: International Institute for Strategic Studies.
 Lintner, Bertil. 1999. *Burma in Revolt: Opium and Insurgency Since 1948*. 2nd ed. Bangkok: Silksworm Books.
 The Republic of the Union of Myanmar. 2015. *The 2014 Myanmar Population and Housing Census: The Union Report*. Volume 2. Nay Pyi Taw: Department of Population, Ministry of Immigration and Population.

Smith, Martin. 1999. *Burma: Insurgency and the Politics of Ethnicity*. 2nd ed. Bangkok: White Lotus.

UNFC (United Nationalities Federal Council). 2015. *Briefing Paper on the Burma Peace Process*.

<ウェブサイト>

Myanmar Peace Monitor (<http://www.mmpeacemonitor.org/index.php>)

Myanmar President Office (<http://www.president-office.gov.mm/en/>)

Thailand Myanmar Cross Border Portal (<http://data.unhcr.org/thailand/regional.php>)